

ウイルス性肝炎に関する Q&A

R5. 10 月 肝疾患相談支援センター（石川県肝疾患診療連携拠点病院内）作成

Q: 以前、医療機関で「B 型肝炎に感染しているが無症候性キャリアであり心配ない、治療や通院する必要はない」といわれた。そのため専門医療機関を受診したくない。

A: B 型肝炎ウイルスに感染していても肝機能異常を認めない「無症候性キャリア（健康キャリア、非活動性キャリアと説明されている場合もあります、詳細は下記参照）」は、定期通院の必要がないと考えている医師が少なからずいらっしゃいます。これは大きな誤解です。「無症候性キャリア」からも突然肝がんが発生することがあるため、年一回の肝臓の画像検査は必須です。また「無症候性キャリア」から抗ウイルス療法が必要な肝炎を発症することがあり得るため、「無症候性キャリア」の方も年一回の採血による肝機能のチェックが必須です。そのため「無症候性キャリア」の方も、年一回、専門医療機関を受診し、採血、肝画像検査を受ける必要があります。

（B 型肝炎に感染している方で抗ウイルス療法を受ける必要があるのは、ウイルス量が多くかつ肝機能異常を認める方、既に肝硬変にまで進展している方です。これらの条件を満たす方は、B 型肝炎ウイルス感染者の 10-15%といわれています。逆に、ウイルス量が少なく、肝機能異常を認めない方を「無症候性キャリア」（「非活動性キャリア」、「健康キャリア」という場合もあります）と定義しています。無症候性キャリアの方が、終生、無症候性キャリアであるわけではなく、突然肝炎を発症し、抗ウイルス療法が必要な状態に変化することがあります。肝炎を発症しても無症状の場合がほとんどです。そのため無症候性キャリアの方も年一回の採血による肝機能検査が必要です。）

Q: 先生から「まあ様子を見ましょう」と言われて、特にその後何も言われていない。

A: 経過観察という事と思われそうですが、何もしなくても良い、あるいは病院に通院しなくてよいという訳ではありません。肝炎の治療は、年齢、肝機能、使えるお薬の種類などにより治療のタイミングが患者さん毎に異なります。また、肝炎ウイルスに感染している方全員に肝がんが発生してくる可能性があります。そのため、定期的（少なくとも一年に一回）に血液検査と肝臓の画像検査を受けて、肝炎の治療が必要ないか、肝がんが発生していないかをチェックする必要があります。

Q: 病院から「治療の必要がない」と言われている。

A: 何故治療の必要が無いのか、先生には中々聞きづらいと思います。治療は必要なくても、定期検査は必要である事を念頭に置き、受診しましょう。ウイルス性肝炎は、ある年治療の必要がなくても、翌年には治療の必要性がでてくることがありますし、肝がんが発生してくる可能性があります。また、診察を受けている先生のご専門や病院も重要です。石川県が指定する肝疾患専門医療機関、肝疾患拠点病院で肝臓専門医の診察を受けることも重要です。

Q: 健康診断を毎年受けているが、特にひっかかかっていない。

A: 肝炎ウイルス検診陽性の方のみに各種ご案内を差し上げていますので、肝炎ウイルスに感染していらっしゃる可能性が極めて高いと思われれます。また会社の定期健康診断や住民検診には肝機能検査は含まれていますが、肝炎ウイルス検診は含まれていない場合が多いです。肝炎ウイルスに感染している場合、毎年の健康診断で、肝機能に異常がなくても、発がんの可能性があるので、石川県が指定する肝疾患専門医療機関、肝疾患拠点病院で肝臓専門医の診察を受けることが重要。

Q:血液検査をしているが、特に異常がない。

A:血液検査の結果、肝機能が正常で安心していても、特に誘因なく肝機能異常が出現し治療を受ける必要が出てくる場合があります。また、血液検査のみでは不十分で、肝がんの早期発見のため一年に一回は肝臓の画像検査（エコー、CT、MRI など）を受ける必要があります。そのため、ある年に異常なくても安心して毎年検査を受ける必要があります。

Q:他の病気で病院にかかっているが、肝臓のことは何も言われぬ。

A:症状のある病気をまず治療するというのは良く分かります。ただ、肝臓は症状が出た時には手遅れの場合が多いので、予防の意味を込めて定期的に検査を受けましょう。また病院には、いろいろな分野を専門にしている医者が存在します。例えば、一口に内科といっても心臓病を専門にする医者、糖尿病を専門にする医者、高血圧を専門にする医者など様々な医者が存在しますが、専門以外の分野に関しては最新の知識を持っていない可能生もあります。そのため自分がかかっている病気と担当医の専門分野を確かめて、消化器、特に肝臓が専門でない先生にかかっている場合は、石川県が指定する肝疾患専門医療機関、肝疾患拠点病院で肝臓専門医の診察を受けることが重要です。

Q:症状がない。将来症状が出たら病院に行く。

A:残念ながら、肝臓病に関しては、症状が出てからでは遅い場合が主です。一般的に慢性肝炎や初期の肝硬変、早期の肝がんの場合は症状がない場合がほとんどです。さらに疲れやすい、黄疸、腹水などの症状が出現してしまった場合には、末期の肝硬変や、進行した肝がんの場合が多く、完治させるのは極めて困難です。症状もないのに病院に行くのは気が引けると思いますが、肝臓病の性質を良く理解して頂き、早期に発見するためにも定期的に受診しましょう。

Q:以前、医療機関で「C型肝炎に感染しているが健康キャリアであり心配ない、治療や通院する必要はない」といわれた。そのため専門医療機関を受診したくない。

A:B型肝炎と違って、C型肝炎には「健康キャリア」という概念はありません。原則、C型肝炎ウイルスに感染している人は全ての方が抗ウイルス療法による治療対象です。そのためC型肝炎ウイルスに感染している方は全員専門医療機関受診をすすめて下さい。

Q:C型肝炎の新しい薬があるそうですが、昔はインターフェロン治療の副作用が酷かった。今の薬の副作用はどうなんですか？

A:現在は注射ではなく、飲み薬を1日1回内服するだけです。副作用はほぼ無いと言われていますが、まれに倦怠感・掻痒感・頭痛等が出る事があります。また、インターフェロン治療は、半年から1年半を要していましたが、飲み薬により治療は、8週～12週間と短期間で終了します。

Q:高齢なので何もしたくない。

A:肝炎ウイルス感染者は、一般に、高齢になればなるほど、肝発がんのリスクは増加し、特に、65歳から急に高くなることが知られています。高齢の方でも肝がんの早期発見のため年に一回の肝

臓の画像検査を受ける必要があります。

また以前は、肝炎の治療は副作用が強いためご高齢の方の治療は難しい場合がありました。しかし最近副作用の少ない飲み薬が登場したことで、ご高齢の方でも問題なく肝炎の治療ができるようになってきました。肝炎や肝がんの治療に年齢制限はないので何歳になっても専門医療機関の受診をお勧めします。

Q:先生から「うつらないから大丈夫。心配いらぬ」と言われている。

A:通常の生活ではうつりませんが、血液・体液等を介して感染する可能性があります。カミソリ・歯ブラシなどの共用等は控えましょう。怪我の手当などで、血液・体液に触れた場合は、速やかに水で洗い流しましょう。また、B型肝炎ウイルスに関してはワクチンを接種すれば予防が可能です。B型肝炎ウイルスに感染している方と同居されている方に関しては、ワクチンの接種をお勧めします。

Q:ウイルス性肝炎は、血液を介して移ると聞きました。陽性者が切り傷から出血している場合に、プールや温泉で移ったりしますか？

A:ウイルスを含んだ血液がプールの水や浴槽に入ったとしても、水で薄められるので、感染することは無いと言われています。肝炎陽性に限らず、多量に出血している場合には、プール・温泉などの使用は控えた方が良いでしょう。また、汗などからの感染があったという報告は今の所ありません。

Q:出産時、予防措置をとり、子どもは感染していないし、このままの状態がよいと思っている。

A:出産時予防処置がとられたのであれば、ほぼ間違いなくお母さんはB型肝炎ウイルスに感染しています。お母さんが病気になってしまったら、お子さんも心配になる事と思います。お母さんに関しては必ず肝臓専門医の診察を受けられることをお勧めします。また、お子さんに関しては、予防措置がとられたのであれば、感染している可能性は極めて低いと思われませんが、ウイルス量が多い場合には、予防措置により感染を予防できない場合もあります。お子さんに関しても、一度は、B型肝炎ウイルス感染の有無を確認した方がよいと思います。

Q:専門医療機関での受診の必要性を感じない。

A:かかりつけのお医者さんの方が通い慣れていますし、安心して色々相談出来るかと思いますが、専門医療機関には、日本肝臓学会に認定されている肝臓専門のお医者さんがいて、国や県からも、肝炎や肝がんの推奨される検査や治療が出来る病院と認められています。大きな病院ですと、通院や受診に時間がかかって大変かと思いますが、1年に1度の専門医療機関受診。とって、行って下さい。

最近数年間で肝炎の治療は大きく変わっています。そのため肝臓専門医でないと最新の治療を行うことは困難になってきています。また専門医療機関には肝がんを早期で発見するための機器がそろっています。そのため専門医療機関で、肝臓専門医の診察を少なくとも1年に1回受けることを強くお勧めします。

Q:かかりつけ医の先生に専門医療機関への紹介をお願いしたが、その必要はないといわれて紹介状を書いてもらえない。

A:肝炎の治療は日進月歩です。例えば、2013年頃まではC型肝炎ウイルスを治療により駆除できる確率は50%でした。しかし、現在はよいお薬の登場により95%以上の確率でウイルス駆除が可能になっています。かかりつけ医の先生のご専門分野にもよりますが、これらの最新の状況をご存じでない可能性があります。専門医療機関を受診すれば、肝炎に関する最新の知識をもった医師が診察を行います。そのため年一回の専門医療機関の受診を強くお勧めしています。もしも、かかりつけ医の先生にどうしても紹介状を書いてもらえない場合や、気遣いから紹介状の記載をお願いしづらい場合は、紹介状なしでも結構ですので、直接、専門医療機関を受診下さい。紹介状を持参されない場合、医療機関によっては、初診時のみ医療費が少し高額になる可能性があることをご理解下さい。

Q:肝炎の治療と仕事が両立できるか心配です。

A:まず、C型肝炎に関しては、使用する薬にもよりますが、多くの場合は8~12週間の治療です。治療中は、薬の副作用と効果のチェックのために2~4週に1回の通院が必要です。副作用がほとんどないので、治療期間中もそれまでの仕事を継続することは十分に可能です。(以前はC型肝炎の治療は、インターフェロンという注射薬を使用していました。インターフェロン投与のため週一回の通院が必要で、治療期間は24~72週間、発熱や全身倦怠感など副作用も多かったため、働きながら治療を行うことをためらわれていた方が多くいらっしゃいました。)

B型肝炎に関しては、多くの場合、のみ薬を長期間服用していただくことになります。薬の副作用と効果のチェックのため3ヶ月に一回程度の通院が必要です。B型肝炎の飲み薬もほとんど副作用がないため、治療を受けながら仕事を続けることは十分可能です。

Q:受診/精密検査に関わる費用が分からない。

A:受診・精密検査にかかる、あくまでも一般的な金額ですが、患者様3割負担の場合

CT造影剤あり:約1万円 CT造影剤無し:約3-4千円

MRI造影剤あり:約1万円 MRI造影剤無し:約5-6千円

エコー:3千円前後

注)石川県の助成制度を利用すれば、検査・治療・お薬の助成が受けられる場合があります。詳細については石川県健康推進課までお問い合わせください。

Q:町の検査では陽性だったが、何年か後に再検査をしたら陰性であった。

A:残念ながら、ウイルス検診で用いられる検査は簡易検査であるために正確及び一貫した結果が出ない場合があります。専門医療機関では、簡易検査ではなく、しっかりとした検査をして、ウイルス陽性であるか陰性であるかを見極める事が出来ますので、やはり一度受診してはっきりさせる必要があると思われれます。

Q:専門医療機関を受診するとお金がかかるので受診したくない。

A：年一回専門医療機関を受診して、適切な時期に肝炎の治療を行えば、肝硬変、肝がんへの進展を抑制することが可能です。専門医療機関を受診した際に、肝がんの早期発見のため実施する肝画像検査は確かに高額です。しかし、進行した肝がんになってしまった場合にかかる治療費用は、これらの検査費用と比べものにならないくらい高額です。肝硬変や肝がんの予防、早期発見のための費用と考えてお支払いいただければと思います。

Q:金銭的事情により治療を受けられません。

A：石川県では、住民税非課税世帯や市町村民税（所得割）の課税年額が235,000円未満の世帯の皆さんへ、定期検査費用の助成を実施しています。また、肝炎の治療に関しても、助成制度があります。世帯の所得に応じてですが、自己負担が月額1万円か2万円で肝炎の治療が受けられます。申請方法等詳しい事は、最寄りの保健所及び石川県健康福祉部健康推進課（076-225-1438）までお問い合わせ下さい。

Q:B型肝炎の給付金があるとテレビのCMで見ました。病院で手続き出来るのですか？

A：国を相手に訴訟を起こす必要があるので、病院ではなく弁護士に相談される事から初めて下さい。対象者は、集団予防接種等での注射器の連続使用で持続感染している方です。これらを証明する為に持続感染の証明や検査結果、診断書の作成やカルテ開示が必要となった際には、医療機関へお問合せ下さい。B型肝炎訴訟照会先：厚生労働省 B型肝炎訴訟対策室相談窓口 03-3595-2252

Q:C型肝炎患者です。昔、手術で輸血した事があります。それで感染したと思うのですが、何か補償はあるのでしょうか？

A：特定C型肝炎ウイルス感染者救済特別措置の対象になるかもしれませんが、「輸血」と言っても特定のフィブリノゲン製剤や血液製剤を昭和39年～平成6年頃までに投与された方のみが対象となります。B型肝炎訴訟と同様に、国を相手に訴訟を起こす必要があるので、弁護士にご相談下さい。C型肝炎訴訟照会先：厚生労働省フィブリノゲン製剤等に関する相談窓口 0120-509-002

Q:B型肝炎にはワクチンがあると聞きました。何回打つのか、そして費用はかかるのですか？

A：B型肝炎ワクチンは、どなたでも接種出来ます。4ヶ月～6ヶ月の間に3回接種が必要で、その効果は15年～20年続くと言われていています。任意接種となりますので、費用は全額自己負担となります。一般的に1回5千円程度と思われれます。ほとんどの医療機関で接種が可能ですので費用も含めてお問合せ下さい。また、平成28年より1歳に至るまでの乳児に対しては、定期接種とされています。

Q：家族にウイルス性肝炎患者がいます。自分も検査した方が良いでしょうか？

A：県内の保健福祉センター及び委託医療機関で肝炎の無料検査を受ける事が出来ます。対象は20歳以上、検査は採血のみとなります。委託医療機関は県内350機関以上ありますので、石川県のHPに医療機関リストがありますので、検索されて下さい。また、この検査で陽性となった場合には、初回精密検査費用の助成が受けられますので、検査結果・受診時の領収書（診療明細書）等をお持ちの上、最寄りの保健福祉センターへ申請ください。

Q:家族にウイルス性肝炎患者がいます。生活する上で、何か気を付ける事はありますか？

A:常識的な注意事項を守っていれば、日常生活において周囲の人への感染はほとんどありません。

歯ブラシ、カミソリなど血液が付く可能性のあるものは、共有しない、血液がついた物は、しっかり丸めて捨てる・または流水で良く洗い流す。怪我の手当などの際は、手袋を装着して血液や分泌物に直接触れないなどです。空気・飛沫感染はしません。トイレ、食器、浴室などの共有で感染する事はありません。